

議 事 録

- 1 名 称 令和5年度 第3回 石岡市公共交通政策会議
- 2 開催日時 令和6年2月13日（火）午前10時から午前11時00分まで
- 3 開催場所 石岡市役所 2階201・202会議室
- 4 出席した者の氏名
金井委員、塩畑委員、櫻井委員、吉澤委員、中村委員、宮野委員、
上田委員、須藤委員、前田委員、岡本委員、國下委員、寺田委員（代理）、
岡野委員、加藤委員、日下委員、土田委員、木下委員、青木委員、
加治委員（代理）
（オブザーバー：朝比奈課長（小美玉市）、石塚課長補佐
（かすみがうら市）、鈴木室長（土浦市）、細谷課長（つくば市））
（事務局：都市建設部 林次長
都市計画課 幕内課長、若山課長補佐、青柳係長、
富田主幹、坂本主事）
- 5 議 題 石岡市地域公共交通計画の策定について
- 6 議事の概要 議事録のとおり
- 7 担当課の名称 都市建設部都市計画課
- 8 議事録
 - (1) 開会
 - ・ 会長挨拶
 - ・ 出席者が既定の定足数に達していることを報告（委員27名中19名出席）
 - (2) 議事
 - 会長
まず本日の会議の議事録署名人を指名させていただきます。C委員とW委員にお願いしたい
と思います。どうぞよろしくお願ひいたします。
本日の審議事項は、石岡市地域公共交通計画の策定についてとなります。事務局より御説明

をお願いします。

■事務局

地域公共交通計画の案について御説明させていただきます。

前回の会議で頂いた御意見やパブリックコメントを踏まえて、素案修正を行ってまいりましたので、主に前回からの修正点について御説明をさせていただきます。

初めに、資料1の第2回石岡市公共交通政策会議の意見対応表をご覧ください。こちらでは、前回の会議での御意見と対応をまとめております。

まず初めに、B委員からの御指摘で、今回の計画で新たな施策や削除した施策を説明していただけるとありがたいという御意見でございます。こちらの対応といたしまして、資料2の地域公共交通計画への施策の反映についてを作成いたしましたので、御確認をお願いいたします。

資料2の1ページから5ページまでは現行の計画に記載されている施策を示しております。新計画への反映につきましては、表の一番右の列、新計画への記載で示しており、結果といたしまして、継続が19、一部変更の上継続が1、一部削除が1となっております。

資料2の2ページをご覧ください。一番下の8番にあります幹線交通の機能強化、柿岡市街地を結ぶバス路線の機能強化が一部変更した施策でございます。こちらでは、石岡市街地と柿岡市街地を結ぶ林線のサービス水準の向上、新たなバス路線の導入と記載しておりましたが、現在の路線バスの利用状況の低迷や今後の人口減少の推計を踏まえまして、路線の維持を目指すことが適切であると考え、機能強化から機能維持に表現を変えて継続して記載を行うものがございます。

次に4ページをご覧ください。中段の16番、交通結節点の整備、交通結節点における乗継利用時の優遇措置の検討の中の2つ目、交通結節点における医療機関の受付制度の導入検討が削除した施策となります。各医療機関との連携が必要で実現化が難しい点や、導入効果が低いと思われた施策のため、削除したものでございます。

続きまして6ページをご覧ください。こちらは新たに計画に盛り込んだ新規施策となり、記載のとおり3つございます。

1つ目がバリアフリー化の推進で、市内の小学生を対象とした交通バリアフリー教室の開催、2つ目が運行情報提供の充実で、路線バスや乗合いタクシーへのバスロケーションシステムの導入、3つ目が新たな交通技術・サービスの導入検討で、今後登場が予定される新たな交通技術・サービスに関する情報収集、導入可能性の検討でございます。

資料2の説明は以上となります。

資料1の意見対応表をご覧ください。

続いて、2つ目のE委員からの御意見で、アンケートについて、前回と今回の比較等を踏まえて検討するのがよいとの御意見でございます。こちらの対応といたしましては、お配りしている資料3のアンケート調査結果比較資料において平成30年と令和5年を比較したものを作成しましたので、こちらをご覧ください。

3 ページの結果概要をご覧ください。こちらでは3つのアンケート結果を総括した内容を記載しております。

まず、路線バスに関する結果でございます。下段の平成30年と令和5年のアンケート結果を比較をご覧ください。路線バスの利用頻度の項目は、平成30年と令和5年を比較して、ほとんど乗らないと答えた人の割合が1割程度増加しております。

利用する理由については、どちらもバス停が近いという回答が最も多くなっております。

利用しない理由については、どちらも自分で自動車等を運転できると回答した人が最も多くみられ、次に多いのは、平成30年が家族等が送迎してくれる、令和5年が乗りたい時間の運行がないであり、運行本数に関する課題意識が向上していることがうかがえる内容となっております。このことから、課題につきましては、通勤・通学時間に合わせた運行本数の充実を挙げております。

4 ページをご覧ください。こちらを踏まえて施策に反映した内容でございますが、柿岡市街地を結ぶバス路線の機能維持及び南台東石岡周辺及びBRT路線のサービス維持の施策に反映しております。

次に、鉄道でございます。

まず、公共交通利用者アンケートにおける主な結果では、3つ目の、通勤者・通学者定期券購入費補助制度については、約4割の人が制度を知らないと回答し、知っているが利用していないも約5割見られております。

また、自由意見で、高浜駅の整備に関して要望が上がっております。

平成30年と令和5年のアンケート結果の比較につきましては、公共交通利用者アンケートで、鉄道の利用頻度は、平成30年と令和5年を比較して、ほぼ毎日利用する人の割合が約1割減少しております。

また、利用区間は、取手駅以南の東京方面を目的地とする人が増加している一方で、水戸方面は減少している状況でございます。

これらを踏まえた課題でございますが、通勤者と通学者定期券購入費補助制度の周知及び高浜駅周辺の利便性向上に向けた整備を挙げております。

施策に反映した内容につきましては、課題を踏まえて、各種の定期券購入補助制度、通勤者・通学者定期券購入費補助制度、鉄道の利便性向上の施策に反映しております。

続きまして、乗合いタクシーについてでございます。

市民アンケートにおける主な結果では、制度を知らないが約4割、制度を知っているが利用していないが約5割で、利用しているは全体の約4%にとどまっております。

乗合いタクシー利用者アンケートにおける主な結果では、4つ目となりますが、困っている点で、土日運行の要望や予約が取りづらいとの意見が上がっております。

平成30年と令和5年のアンケート結果の比較につきましては、乗合いタクシーを利用する理由は自宅から直接目的地まで行けるからが最も多く、平成30年調査と同様の傾向となっております。

課題につきましては、土日祝日に運行をしていない、乗合いタクシーの予約が取りづらいため予約システムの改善を挙げております。

6 ページをご覧ください。施策に反映した内容につきましては、乗合いタクシーの見直しの施策に反映しております。乗合いタクシーの利用実態として、特定の人が長距離利用していることがうかがえるため、今後、運行区域の見直しや代替する移動手段の導入も視野に入れ、移動手段の確保を図ることとしております。

7 ページ以降につきましては、各アンケート結果について、令和5年と平成30年の調査結果を比較する形で載せております。時間の都合上、こちらについては省略させていただきますので、後ほど御確認いただけますと幸いです。よろしく願いいたします。

続きまして、資料1の意見対応表をご覧ください。

3つ目の会長からの御指摘で、予算がないからできなかったという施策が散見されるが、予算に縛られず、計画には必要な施策をきちんと明記したほうがよい。検討という表現は避けたほうがよいとの御意見を頂きました。こちらは、計画案の80ページから92ページの各施策の部分で「検討」という言葉を使用しておりましたが、「実施する」や「行う」等の前向きな表現に変更しております。

変更した例といたしまして、資料6の計画案の80ページをご覧ください。今回修正した箇所を赤字で示しております。①乗合いタクシーの見直しの施策の中の2つ目の語尾につきましては、以前は「検討します」という内容となっておりますが、「移動手段を確保します」に修正しております。81ページから91ページまでの中で検討しますという文言が使われていた部分につきましては、同様の形で修正を行っております。

なお、92ページ、新たな交通技術やサービスの導入検討に関する施策の部分につきましては、検討の文言を残しております。

続きまして、意見対応表の4つ目、Y委員からの御指摘でございます。路線バスは、2度目、3度目の廃止にならないようにしてほしい。なぜ乗らないかという調査もやってほしい。バスと鉄道の接続がうまく調整されていないように思うので、検討する際はそれらも含めて考えてほしいとの御意見を頂きました。

こちらにつきましては、計画案の83ページをご覧ください。1-4交通結節点の整備、①利用環境整備の推進で、新たに3つ目に、「鉄道とバスの接続性の向上を図るため、鉄道とバスの乗換時間を考慮して、鉄道の到着時刻に合わせたバスの到着や発車時刻に再編することを推進します」という文言を新たに追加いたしました。

続きまして、意見対応表の5つ目、Q委員からの御指摘でございます。バリアフリー教室を国も推進しており、早期に石岡市とも一緒に実施したいとの御意見でございます。

計画案の84ページをご覧ください。一番下の実施年度の交通バリアフリー教室の開催時期につきましては、修正前は令和8年度頃から実施となっておりますが、令和6年度から順次実施という形で修正をいたしました。

続いて、意見対応表の6つ目の会長からの御指摘となります。情報提供について、ホームペ

ージで見られるようにしていても、高齢者はPCを使わないため、紙媒体での情報提供を考えたほうがよいとの御意見です。

計画案の86ページをご覧ください。2-3周知・広報活動の実施、HP、広報紙等での周知や広報活動の中に、赤字のとおり公共交通マップの作成、全戸配布の実施の内容を追加いたしました。

続きまして、意見対応表の裏面をご覧ください。一番上の会長からの御指摘で、利用意識を醸成するという表現ではなく、具体的な取組みを記載したほうがよいとの御意見です。

計画案の87ページをご覧ください。まず、2-4の施策名称が変更前は意識醸成による利用促進となっておりますでしたが、モビリティ・マネジメントの実施に変更いたしました。また、取組内容の表につきましても、対象や取組内容を整理し直し、記載内容の変更を行いました。地域の小学生や高齢者に対しては、バス事業者と協力したバスの乗り方教室の実施、地域住民や企業従業員に対しては、公共交通利用のまちづくり出前講座の実施、中学3年生に対しては、新高校生に対するリーフレット及びバスお試し乗車券配布制度の取組みを記載しております。

続いて、意見対応表のS委員からの御指摘でございます。特急定期券のウィークリー定期券の廃止について及び中学生向けのリーフレット画像の更新についての御意見となります。

計画案の88ページをご覧ください。各種の定期券購入補助制度の中の1つ目、通勤者特急券購入費補助制度、通学者定期券特急券購入費補助制度の文章中に特急定期券のウィークリー定期券の記載がございましたが、こちらは既に廃止となっておりますので文言を削除いたしました。

87ページをご覧ください。取組内容の表の下段、新高校生等に対するリーフレットの画像を最新のものに差替えさせていただきました。

続きまして、意見対応表でY委員とS委員からの御指摘でございます。Y委員からは、広域観光について、上曾トンネルが2年後に開通するため、観光、交通も広域的に考える必要がある。山浦委員からは、以前廃線になったバス路線が一日限りで復活したことがあったが、トンネル開通のタイミングで、鉄道でいうイベント列車のような形で復活すれば、集客につながるのではないかと御意見です。

計画案の91ページをご覧ください。3-2広域連携の推進の2番につきまして、タイトルを観光産業を支える公共交通の利用促進に改めるとともに、赤字のとおり、「広域連携による市内の観光資源をつなぐ、既存の公共交通や新たな公共交通サービスによる観光周遊ルートを確認し、公共交通の利用促進を図ります」という文言に修正いたしました。また、こちらは、現在改定中の第2次石岡市観光振興計画との記載の連携を図っております。

続いて、意見対応表の最後となります。Y委員からの御指摘で、6年から7年後に整備予定の複合文化施設を考慮した八郷地域と施設をつなぐ公共交通に関する御意見となります。

こちらは、今回策定する計画が5年計画となっていることや、現時点で複合文化施設については立地場所など具体的な内容が決まっておりませんので、次回の計画改定時に内容の反映を検討したいと考えております。

以上が前回会議の意見対応でございます。

続きまして、資料4のパブリックコメントの実施結果をご覧ください。

パブリックコメントにつきましては、令和6年1月29日から2月9日まで2週間実施いたしました。

閲覧方法は、市のホームページ及び本庁、支所の2か所の窓口を設けました。また、周知といたしまして、1月30日に市のメールマガジンで周知を行っております。募集結果としては、応募人数が2人、意見数は9件となっております。

下記の表に御意見の内容とそれに対する市の考え方をまとめております。

まず、御意見の1と2につきましては、内容が今回の計画内容ではなく道路整備に関する要望の内容となっております。計画素案に対する意見ではございませんでした。そのため、この2件につきましては、回答は差し控えて、要望内容を担当部署にお伝えするものとしております。

3番目から御説明させていただきます。

3番目の御意見、「路線バス、かしてつ、林線とも2018年時点より減少している。特に茨城空港往復は、コロナ禍による航空便の減少のためか落ち込んでいる。林線は、石岡・柿岡を結ぶ幹線と位置づけられているとはとても言い難い。平日の終発、石岡発19時50分は早過ぎる。せめて20時35分の改正前の終発に戻すべきと思う。また、アンケートにもあるように、下り18時25分は特急ときわと同時刻で、実際に乗り継げない。10分ほど繰り下げるべきである。」こちらについては、通学時間の増便で高校生などの乗客を呼び込むにつきましては、鉄道とバスの接続時間については本計画の施策事業に設定しております。内容としては、鉄道とバスの接続性の向上を図るため、鉄道とバスの乗換時間を考慮して、鉄道の到着時刻に合わせたバスの到着・発車時刻に再編することを推進していきますということで、83ページの記載内容となっております。また、通学時間の増便に関しましては、今後、市からバス事業者に要望を検討してまいりたいと考えております。

裏面をご覧ください。4番目の「小幡線は24年3月31日で終了する。これにより、旧小幡村の中心地を走る石岡駅までの公共交通機関は全くなしになってしまう。このような交通過疎地の拡大を市ではどう捉えているのか」につきましては、市では、廃止路線に関して、バス事業者への存続を求めて要望を行ってまいりましたが、経営状況を踏まえて廃止に至っております。交通空白地域が拡大することについては課題であると認識しており、補完する乗合いタクシー等で対応していきたいと考えておりますという内容でございます。

5点目、「つくばエクスプレスの茨城空港までの延伸及び石岡駅を經由した茨城空港までの延伸は、いずれも夢物語と思える。TXの土浦延伸も私は実現不可能と考える。このことに労力を割くならば、TXつくば駅から朝日トンネル経由のバス路線を設け、フラワーパーク、ゆりの郷への客の誘致を考えるべきである」につきましては、朝日トンネル開通という利点を生かし、平成27年、28年に、TX利用者の取り込みを図り、急行路線バスであるやさとフルーツ号の実証運行を土日祝日のみ実施しておりましたが、利用数が少ないため実現化には至って

いない状況でございます。また、広域連携による観光事業に関しては、本計画の施策事業に設定しており、先ほど御説明したとおり、第2次石岡市観光振興計画と連携して推進してまいりたいと考えております。こちらは計画案の91ページの内容となっております。

続きまして6点目、「乗合いタクシーは土・休日運行の要望が強いにもかかわらず、依然実現に至っていない。土・祝日運行を阻害する要因は何か。要因を除き、土・祝日の運行を実現すべき」につきましては、乗合いタクシー利用者は主に70代以上の方が通院や買い物を目的として利用している状況でございます。土日祝日の場合、医療機関は休診となっていることが多く、御家族が在宅している家庭もございます。また、既に土曜日の運行を実施している他自治体の事例でも、費用対効果が悪く、土日祝日の運行を実施しても平日より利用率が下がっている状況のため、実施には至っておりませんという内容となっております。

続きまして7点目、「また、福祉有償運送の利用者の条件を緩和して、運転免許返納者や免許証そのものを所持していない高齢者に拡大すべきである。協力者の拡大が必要となる」に関しましては、福祉有償運送は、現在、社会福祉協議会のほうで実施をしておりますが、制度上の対象者は、他人の介助なしでは移動することが困難であり、かつ単独でタクシー等の公共交通機関を利用することが困難な移動制約者となっているため、条件の拡大は難しいと考えております。また、高齢者の運転免許返納者につきましては、本計画の施策事業として設定しており、公共交通を利用する優遇制度を導入していきたいと考えております。こちらは計画案の89ページの内容となります。移動支援策として、市内在住の全ての方が利用できる乗合いタクシーが市内全域を運行している状況となっておりますという内容になっております。

続きまして8番目、「現在の石岡駅発着を拡大し、発着地点を市内のはずれ、例を挙げると羽鳥駅から園部経由フラワーパーク、ゆりの郷や大增地区、高浜、三村地区発着を毎日だけでなく土日祝日に運行し、市内観光客を掘り起こす」につきましては、観光周遊バスのルート案は参考意見として関係部署に情報共有し、検討してまいりたいと考えております。

最後、9点目、「73ページに関連するが、特に増便したバス事業者に一定の補助金を出す」という内容でございますが、市としましても路線バスの増便は望ましいと考えておりますが、路線バスの利用者が低迷しているため、まずは現在の路線の維持に努めてまいりたいと考えております。また、補助実績といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた交通事業者を支援するため、令和4年度に公共交通事業者燃料高騰対策支援金や公共交通事業者支援金を交付しているところでございます。

説明は以上となりますが、お配りしている資料5は、今御説明したパブリックコメントで頂いた意見の原文となっております。参考に添付させていただいております。

事務局からの内容説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

■会長

ありがとうございました。

それでは、今御説明いただいた内容について審議をしたいと思っております。どこからでも構いま

せん。御意見あるいは御質問があれば挙手いただきたいと思います。

■0 委員

私がメモ書きとして提出したものをパブリックコメントとして掲載していただき、ありがとうございました。

つくばエクスプレスの話となります。報道では、つくばから土浦までの延伸が決まったと報じられております。それも事業費が記憶ははっきりしませんが、1,400億円で、実現が2050年ぐらいとのこと。そうしたら、大体ここに出席している人はほとんどその恩恵を被らないと思うのですが、どなたか知っている方がいたら、つくばエクスプレスの土浦延伸の計画の現状をお聞きしたいと思います。

あとは、本日のアンケートを見ますと、JRとかバス事業者さんへの要望が多いのですが、市と交通事業者との定期的な会合はあるのでしょうか。

私の感覚では、こんなことを言うては何ですけれども、JRは一度決めたらほとんど第三者の言うことは聞いてくれないと思います。先日、新ダイヤで京葉線の快速を廃止すると言ったら、千葉の県議会や市議会かで大問題となり、結局JRも午前中の2本だけは快速を残すと言いました。それも、ニュースを見ると、JRの支社長が出て、恩着せがましいようなことを言っていました。報道だから、その部分しか見ていないので、ほかは何と言ったかは分かりませんが、市民の皆さんがこれだけ騒がれるのだから、やってあげますよというような態度でした。そのようなことから分かるように、鉄道事業者では特にJRさんは規模が大きいですから、一旦決めたことについては、すごくハードルは高いと思うのです。

その点、今回の意見を見ますと、常磐線の快速電車を15両にして水戸まで運行してほしいだとか、そういうことが書いてあります。そのような中、自治体と事業者との協議はどの程度あるのでしょうか。それを伺いたいと思います。

■会長

つくばエクスプレス延伸の話については、今お話があったところまでしか決まっていらないのが実情です。あくまで県として4つある候補のうち1つを土浦延伸に絞って、働きかけをそこに集中して行っていくということです。県としてですので、国としてはまだ何も決まっておられません。TXの秋葉原駅から東京駅への延伸は2000年の運輸政策審議会の答申に、検討しますと書いてあります。つくばから先の延伸については全くどこにも文書はないので、県としては推進していきたいというような状況だと思います。

昨年度、3月31日に答申を出ささせていただきましたので、そこまでは説明できますが、そこから先は把握しておりません。当然のことながら、その当時は運輸政策審議会と行っていましたが、今は交通政策審議会でしょうか。その中で議論していただけるような地固めをしているのではないかと拝察しております。それ以上のことについて、果たしてどのような動きになっているのかということまでは私は承知をしておりません。私以上に詳しい方がいれば、お

話しできる範囲でお答えいただければと思います。

■S 委員

私も、鉄道関係を直接担当しているわけではないので、具体的にどこまで、どう動いているのかについては存じ上げないところはお許してください。

今、会長からお話がありましたように、県として4つ候補としてあったルートを、今、土浦市ということで1つの案で検討を進めているという段階でございまして、それ以上の部分は引き続き調査を行い、県としてもルートを検討していくというような状況に変わりはありません。

あと、JRの話がございましたが、毎年、要望という形で、県と沿線の市町村さんと一緒に要望はさせていただいておりまして、その際にいろいろ意見交換はさせていただいております。しかし、各市町村さんにおいて個別に、例えば、現場の駅レベルでお話しされているとか、そういったところまでについては、恐れ入りますが、我々としても承知していないというか、私のレベルでは把握できていないというのが現状でございます。

■会長

ありがとうございます。そのほかございませんか。

地域公共交通計画（案）の中身について、改めて確認してみたいということがあれば、御意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

■S 委員

93 ページの計画の達成状況の評価について、考え方だけ教えてください。

計画のそれぞれの目標値を設定していただいております。ここを見ますと全て現状維持ということで、令和4年度の実績に対して、これを維持していきますということで設定をされておりますが、別にこれを変えてくれという話ではありません。例えば本県の計画でも、コロナ前の水準に戻していきたいとか、そういった目標設定をさせていただいている項目もございまして、ほかの市町村でも、そのあたりを意識して考えていらっしゃる場所もあったと思いますが、利用者の状況について、コロナ前と比較して、例えばコロナ前に戻すとか、コロナ前の9割とか8割までしか戻らないだろうと推定して9掛け、8掛けにするなどの考え方はいろいろあるかと思うのですが、その中であえて現状維持を選択された考え方を教えていただければと思います。

■事務局

ただいま御意見をいただきました目標設定の考え方についてですが、皆さん御存じのとおり、各公共交通機関についてはコロナ前の数字にはまだ戻り切っていない状況でございます。御意見がありましたように、コロナ前の8割、9割という目標設定の仕方もあるかと思えます。そ

うすると、どうしても目標が低いような設定に捉えられかねません。しかし現状において利用者の増加が望めない中、市としてまずは現状維持で取り組んでいこうという考えの下で、こういった目標にさせていただいたところでございます。

■会長

ありがとうございます。

私から2点ほど質問させていただきます。86ページの2-3周知・広報活動の実施というところで公共交通マップの作成・全戸配布の実施ということですが、このマップの中身については、この公共交通政策会議から提案するのであれば、内容についても我々が責任を取らなければいけないと思います。これを作るときには、改めてこの会議を招集するというところでよろしいでしょうか。

■事務局

現段階では、市のほうでまず素案を作成し、その後会議に諮るかどうかも含めて会長と相談させていただこうと考えております。

■会長

今日の説明を伺っていて、例えば、福祉でこんなサービスがあるとか、妊婦さんにこういうサービスがあるとか、交通に関わるものを全部入れてしまったほうが良いと思います。情報には限りがあるので、多くの人目を見ていただいて、こういう情報もあることを把握し、議論する会は1回は開いたほうが良いと思います。現時点で別のやり方でも構いません。

もう一つは、84ページの内容です。交通バリアフリー教室を開催すると書いてありますけれども、この受講者は誰になるのでしょうか。

■事務局

受講者は地元の小学生を対象にしたいと考えております。

■会長

何を教えるのでしょうか。それよりも、道路の管理者とかそういう方々を呼んできて、こんな段差があっては駄目みたいなこととかを教えたほうが良いのではないですか。大人が学ぶべきなのではないかと思っています。環境づくりのためと書いてありますよね。

■事務局

こちらの施策として載せた経緯といたしましては、国で交通バリアフリー教室の開催を促進しておりまして、その一環として石岡市でも開催を検討してもらえないかと打診がございました。そのため市でもそれに応じて開催するという形で載せております。

■岡本会長

今年度と昨年度、2年にわたって、つくば市のバリアフリーマスタープラン策定のお手伝いをさせていただきました。結構良い経験をさせていただいたのですけれども、市民の方々の中にはかなり認知の差があったり誤解があったり、心のバリアフリーの理解というアンケートを取ると7割の人が理解していると答えるのですが、ではどうして横断歩道で車は止まってくれないのかというような疑問があるわけです。なのでバリアフリーについては、かなり慎重に、戦略的に浸透させていかないと難しいのではないかなと思います。

子供にさえ教えておけば良いというそもそもの発想の違いがあると思っているので、是非、ここも集中的に、どのような施策にしていくかというような議論をしたほうが良いと思います。

申し訳ないですが、この会議自体が5年前にこの計画網を策定して以来、次の計画を策定するまで開催されていませんよね。もちろん、コロナということもありましたけれども、他市の公共交通の会議は毎年2回か3回は開催しています。今日、土浦市さんとつくば市さんも来ていますが、つくば市さんは、毎回3時間近い会議を3回程開催されていて、様々なチェックを市民の方々あるいは関係部局とした上で慎重に取り組まれていると思います。せっかく作成した計画ですから、実施に当たっては、思い込みで行わずに、皆さんで議論するような場を設けていただくということも大事な役割だと思いますので、事務局のほうで慎重に議論していただきたい思います。よろしくをお願いします。

■事務局

かしこまりました。

■Y委員

今、会長が指摘された部分との関連ですが、2024年度から2028年度の5年間の中で、石岡市も人口が7万人を割るという状況まで来ており、このような状況は加速度的に劣化してくるということもあるわけです。そういう点で、基本計画が出たので、5年間この計画に基づいてやっていくことについては、当然大事なことだとは思いますが、暫時、1年でも、2年でも、補完できるような討論なり意見なりが出るような場を作ることを考えていく必要があるのではないかと思います。全体の上位計画に基づいたそれぞれの関連計画でもあるわけで、私は観光協会の会長なのですが、一番下にある観光振興計画についても現在、策定会議を行っております。特にここ最近ですが、コロナが明けて、インバウンドの問題等で色々と情勢が大きく変化してくるということもあるわけです。そのようなこととの関連も考えて、5年間ということだけではなく、その間にも、意見を述べるような場が必要なのではないかというようなことを感じます。そのような会議が持てるかどうかは分かりませんが、会長が言っていた部分について、私としても、特に考えてほしいということで意見を述べさせていただきました。

■事務局

計画書の一番最後の 94 ページですが、推進方針ということで、計画の策定時には事業評価を行い、その後見直し、改善をしていくという段階をとる予定でございます。その際には事業見直しと改善の段階で会議を開いて皆様に御意見をいただくという形もあるかと思えます。会議開催の回数も含めまして、ただいま御意見を頂きましたので、5年間開催しないというわけではなく、適宜、開催を検討させていただければと思います。

■会長

一番最後の文章に各年度においてと書いてあるので毎年ということになるのかなと思います。よろしくをお願いします。

■G 委員

交通計画案の 87 ページですけれども、モビリティ・マネジメントの実施の中で、バスの乗り方教室と記載がございます。関連の資料で、資料 2 の番号 2 の内容ですが、過去にグリーンバスが平成 27 年に小学生対象に乗り方教室を開催し、それ以降については人員不足のため開催していませんと記載されておりますが、これはグリーンバスの人員が不足しているため開催していないという意味でしょうか。

もし、グリーンバスの人員不足が理由であったとしますならば、もちろん人員不足は継続していますけれども、今後においては必ず対応させていただきますので、ぜひ御一緒に実施をお願いしたいと思っております。

小学生もそうなのですが、特に昨今ですと高齢者が車内で転倒して大きな事故になるというケースも相次いでいますので、小学生のみならず、高齢者への乗り方教室も併せて実施していただければ幸いです。

それから、もう一点なのですが、パブリックコメントの実施結果、資料 4 の 3 番につきましては、通学時間の増便に関してはバス事業者に要望していきますという回答でございますが、9 番につきましては現状維持というような回答になっておりまして、回答に差があるのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

■事務局

パブリックコメントの件でございますが、現状を御説明していただきましたが、パブリックコメントでこういった意見が出ましたので、通学時間帯については、このように記載させていただいております。実情を踏まえた上で、できれば利用者の御要望をかなえていくという方針で市としては考えております。しかし、なかなかそれが難しい場合、まずは今ある路線の維持という形でやらせていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

■G 委員

増便したバス事業者に補助金を出すと記載があります。この場で申し上げて申し訳ないのですけれども、当社としては現状維持さえも厳しい状況でございます。ぜひ、そのあたりを御理解いただきまして、御支援を御検討いただければと思います。

■会長

ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

■Q 委員

先ほど、会長からもバリアフリーの件で意見があったかと思うのですが、今回、石岡市で公共交通計画を策定されるということで、この計画の中でもバリアフリー推進というものが入れられているかと思うのですが、つくば市さんが2年かけてバリアフリーマスタープランを策定されたり、水戸市さんやほかの自治体さんでもバリアフリーの基本構想を策定されています。今後、石岡市さんもバリアフリーマスタープランを検討していただいて、石岡市さんとしてのバリアフリーに対する考えや進め方を検討してもらえればと思います。例えば、石岡駅を中心とした基本構想を策定してもらって、石岡駅周辺のバリアフリーを検討していただいたり、バリアフリーに対する今後の検討をしていただければと考えております。国としてもまた協力させていただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

■会長

この案は、この後どのような扱いになっていくのでしょうか。

■事務局

公共交通計画案については、この会議で御承認していただければ、計画を策定して、次年度以降、この施策を進めていくという形にはなります。

また、計画書の素案について1点訂正させていただきます。83ページの交通結節点の整備の3点目、鉄道とバスの接続性の向上を図るため、「鉄度」となっていますが、これは「鉄道」の誤りでございました。修正させていただきます。申し訳ございませんでした。

■会長

この計画については、例えば議会に諮って最終的に御承認いただくとか、そういう手続はないのですか。

■事務局

議会の委員会で報告はさせていただきますけれども、あくまで承認についてはこちらの政策会議で行います。

■会長

ありがとうございます。

それでは、いくつか御意見も出ましたが、石岡市地域公共交通計画については原案のとおり可決させていただきたいと思います。御異議ございませんでしょうか。

■各委員

異議なし。

■会長

異議なしと認めたいと思います。

それでは、以上で本日の議事は全て終了となります。皆さん、活発な御意見、ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

■事務局

岡本会長、ありがとうございました。

以上をもちまして、「令和5年度第3回石岡市公共交通政策会議」を閉会いたします。皆様、本日はありがとうございました。